

熊の出没に注意!

今年も既に
ウエンベツ付近
におけるヒグマの目撃情報が寄せられています。
ウエンベツに限らず、陸別の市街地を離れると
そこは熊の生息エリアとなっています。
早朝や夜間に散歩をされている方もたくさん
いらっしゃいますが、散歩中に
「ヒグマ出沒」の看板
を見つけた際には
「自分が出くわすことないだろう。」
と油断しないで、ルートや時間帯を見直しましょう!



しばれの郷

陸別駐在所
27-2151
作成者
田中 裕樹

自転車の安全利用と事故防止

雪もすっかり溶け、自転車を利用する方も増えてきました。
自転車は、道路交通法において「軽車両」と定義されている、れっきとした車です。
利用する際には、事故に遭わない、また起こさないように

自動車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側と通行
- ③ 歩道は歩行者優先、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
- ⑥ 子供はヘルメットを着用

を守りましょう!

道路交通法上、保護者には13歳未満のお子さんが自転車
を利用する際にヘルメットを着用させる義務があります。

何よりも大切なお子さんの命を守るために、ヘルメットの着用をお願いします。



5月の講習案内

本別中央公民館

一般 11日(木) 10:00
優良 11日(木) 11:30
初回 25日(木) 13:00
違反 25日(木) 10:00

足寄町民センター

優良 19日(木) 14:00
一般 19日(木) 15:00

火災が連続発生しています!

ゴミ焼きは絶対にやめましょう!

4月に入り、本別町、足寄町などの近隣の町において火災が多発しています。
この時期は空気も乾燥しており風も強い日が多いことから、ひとたび火災が発生すると、延焼し大規模火災に発展するおそれが高く、非常に危険です。

また、ゴミ焼きが原因となる火災も未だに発生しています。
ゴミ焼きは

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(リサイクル法)違反行為です。

(5年以下の懲役、若しくは50万円以下の罰金、若しくは併科の懲罰を受けることとなる)

という立派な犯罪行為です。

ゴミ焼きの危険性を十分ご理解いただき、燃やさないで済むよう、分別に基づいてゴミの処分をするようお願いいたします。

～自転車の すり抜け 飛び出し 事故のもと～

(裏面もあります)